



## 株式会社鶴亀がノイルイミューン・バイオテック株式会社<4893>株式の大量保有報告書を提出



ノイルイミューン・バイオテック株式会社<4893>について、株式会社鶴亀が7月5日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、株式会社鶴亀のノイルイミューン・バイオテック株式会社株式保有比率は、27.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年6月28日。